

平成 26 年 9 月 1 日

会員各位

主催 河内ブロック各商工会  
後援 羽曳野労働基準監督署  
羽曳野労働基準協会

## 「パートタイム労働法について」講習会のご案内

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃は当会の運営にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、この度は河内ブロック商工会で小規模事業者の人事・労務担当者に対して、パートタイム労働法等に伴う講習会を開催し、その内容についての理解を深め、今後の労務管理に役立てて頂きたいと思っております。

なお、受講を希望される事業場におかれましては、資料の準備等の都合により、平成 26 年 9 月 22 日（月）までに電話又は別紙による F A Xにてお申し込みを頂きますようお願い申し上げます。

### 記

- 1 日 時 平成 26 年 9 月 29 日（月）午後 2 時 00 分から午後 3 時 30 分
- 2 場 所 「富田林市市民会館」1 階 中ホール 富田林市栗ヶ池町 2969-5  
（近鉄長野線 喜志駅より南東徒歩約 7 分）
- 3 内 容 「パートタイム労働法について」  
講師 大阪労働局雇用均等室雇用均等指導員 小栗 強 氏  
  
「労務諸問題等について」  
講師 羽曳野労働基準監督署長 砂 修 氏
- 4 受講料 無 料
- 5 申込み 富田林商工会 電話 0721-25-1001 F A X 0721-25-9009
- 6 定員 150 名 （定員になり次第締め切らせていただきます）

富田林商工会 行 (FAX : 0721-25-9009)

「パートタイム労働法について」講習会 受講申込書

フリガナ
受講者氏名

所在地	〒 -
事業所名	
連絡先	(氏名)
	(所属)
	(TEL : - - ) (FAX : - - ) (mail : )

《個人情報について》

上記個人情報につきましては、当社が安全に管理し、本講習の実施目的以外に使用いたしません。